『経済学で考える 社会保障制度』 制度改正に伴う書籍内容の更新について

2019 年 10 月 1 日より消費税率が 10%に引き上げられ、軽減税率も新たに設けられるようになりました。

該当箇所について以下のとおり最新内容をお知らせいたしますので、最新の内容をご確認されたい方は、ご参考ください(2019年11月1日現在。取り消し線部分は削除、赤字で追記した点が最新の内容および解説になります)。

* * *

第 18 章財源調達の経済分析

2019 年 10 月 1 日より消費税率が引き上げされた。同時に、軽減税率が設けられるようになり、個別の税率はそれぞれ次の通りである。

・205 ページ 図表 18-8 の日本の箇所を次のように変更

日本

標準税率	食料品	医薬品	本	運賃
8% <u>10%</u>	8%(変更なし)	8% <u>10%</u>	8% <u>10%</u>	8% <u>10%</u>

(参考資料追加)

国税庁「消費税の軽減税率制度が実施されます」

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/01.pdf

西田 安範 編(2012) 『図説 日本の財政 平成 24 年度版』東洋経済新報社